

三重県障害者施策推進協議会 令和2年度第1回手話施策推進部会概要

日時 令和2年11月12日(木) 10時00分～12時00分

場所 三重県勤労者福祉会館 4階 第3教室(三重県津市栄町1丁目891番地)

出席者 別紙のとおり

委員の主な発言

事項3 三重県手話施策推進計画の取組について

(委員)【資料1-1】1(1)③新型コロナウイルス感染症に係る県民への呼びかけにおいて、手話通訳の配置実績はどうか。どのような場合に配置できていないのか。

(事務局) これまでの新型コロナウイルス感染症に係る県民への呼びかけにおいては、可能な限り手話通訳を配置している。詳細を確認し、回答させていただく。

【広聴広報課補足説明】

- ・令和2年4月28日から配置を開始し、11月19日時点で22回配置しています。
- ・県障がい福祉課の職員が対応する場合と県聴覚障害者協会に委託する場合がありますが、県民への呼びかけが当日急遽決まった場合などは、手配が間に合わない可能性があります。なお、今のところ、配置出来なかった事例はありません。

(委員)【資料1-1】1(1)⑤文化施設における情報保障の推進に記載のある「手話ボランティア」とはどのような人か(資格のある人か)。

(事務局) 確認し、回答させていただく。

【文化振興課補足説明】

- ・事前に手話通訳のお申し出をいただいた際には、県障がい福祉課を通じて手話通訳者の派遣を受けています。

(委員)【資料1-1】1(1)⑦「わかりやすい情報の提供のためのガイドライン」や「ユニバーサルデザインイベントマニュアル」とはどのようなものか。

(事務局) 「情報提供ガイドライン」は文書を作成する際の字の大きさやフォントなど、印刷物を作成する際に留意すべき事項をまとめたもの、「イベントマニュアル」は情報保障やバリアフリーなど、だれもが参加しやすいイベントにしていくために配慮すべきことをまとめたものであり、どちらも行政職員向けのマニュアルである。

(委員) UD団体とはどのような団体で、どのような活動をしているのか。

(事務局) 確認し、回答させていただく。

【地域福祉課補足説明】

- ・UD(ユニバーサルデザイン)団体とは、県内各地域においてユニバーサルデザインのまちづくり推進のリーダー的な役割を担うUDアドバイザー等から構成されたボランティア団体です。
- ・UDアドバイザーとはユニバーサルデザインの基本的な考え方、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づく整備基準、障がい者・高齢者等の介助の知識や体験に関する研修を受講した方々であり、UD団体の主な構成メンバーとなっています。(県が認定)
- ・UD団体は、UD学校出前授業の実施、「三重おもいやり駐車場利用証制度」やヘルプマークの普及啓発など、地域におけるUD啓発活動の主体を担っています。

(委員) 【資料 1-1】 3(3)②三重県高等学校文化連盟のボランティア部門加盟校の生徒がボランティア活動として手話を使った活動に取り組みましたとあるが、このような活動が知られていない。手話の普及のためにも広く知ってもらえるよう周知してはどうか。

(事務局) 広く周知ができるよう教育委員会と連携して取り組みたい。

(委員) 【資料 1-1】 1(2)②I C Tを活用した相談体制の拡充について、まだできていないということであるが、具体的な内容、スケジュールを教えてほしい。

(事務局) 事業者が提供する遠隔手話通訳システムの活用を想定しており、今年度中のできる限り早期に導入したいと考えている。

(議長) 地域のどこに配置する等は決まっているのか。

(事務局) 聴覚障がいのある方が個人で所有するスマホやタブレットの活用を想定しており、特定の地域という想定はしていない。

(議長) 受信の機械（スマホ、タブレット）は個人所有のものか。

(事務局) 個人所有の機械から、遠隔手話通訳システムにアクセスしていただく形を想定している。

(議長) 高齢者等にも使いやすいよう説明をお願いします。

(事務局) 将来的には、地域の拠点や相談窓口等へのタブレットの設置等についても検討していきたい。

事項4 第2次三重県手話施策推進計画 中間案（案）について

(議長) 遠隔手話通訳システムについて、手話通訳者の派遣はどのようになるのか。

(事務局) 遠隔手話通訳について、登録手話通訳者を聴覚障害者支援センターに派遣し、センターとスマホ等をつないで手話通訳を行うこととなる。現在の意思疎通支援事業の一環としての実施である。

(委員) 遠隔手話通訳サービスは新型コロナでの使用を想定しているが、どの範囲を想定しているのか。また、医療機関へはどのように周知を行うのか。

(事務局) 周知については、病院協会及び県医師会への周知を予定している。また、医療現場での使用については、聴覚に障がいのある方が陽性判定を受け、病院を受診する際を想定して導入するものである。

(委員) 手話通訳者の間では、陽性の疑いの場合でも、感染が怖いと感じている状況である。

(事務局) 陽性の場合を想定しているが、状況に応じて陽性の疑いの場合でも対応ができるようにしていきたい。

(委員) 国の「意思疎通支援従事者キャリアパス構築支援事業」が令和2年度から一部拡充された。手話奉仕員養成から手話通訳者養成講座の受講、全国統一試験合格までの流れの中で、学ぶ場が必要という意見もあり、県で活用できないか。

(事務局) 「意思疎通支援従事者キャリアパス構築支援事業」の内容は従前から県において取り組んでおり、今回追加されたのは、コーディネーターの配置に対する補助である。現在、県では聴覚障害者支援センターがコーディネーター機能を担っているところであり、別途

コーディネーターを配置するかについては、他県の実施状況も参考に今後検討していきたい。

(委員) 手話通訳者養成講座(伊勢会場)の受講者が少ないという説明であったが、南部地域では、必須事業である手話奉仕員養成講座があまり開かれていないという状況である。複数市町の合同であっても手話奉仕員養成講座が開催されれば手話通訳者養成の土台づくりにつながる。県からも市町に働きかけていただきたい。

また、目標数値の聾学校における保護者向け講習会の参加者数について、令和5年度目標が2,200人と非常に多いが、どのような想定で目標数値を設定しているのか説明をお願いする。

(事務局) 手話通訳者養成に向けた裾野を広げる取組は重要であり、手話奉仕員養成講座の開催について、手話奉仕員スキルアップ講座カリキュラムの周知とあわせて市町に働きかけていきたい。

目標数値設定の考え方を確認し、回答させていただく。

【特別支援教育課補足説明】

- ・聾学校における保護者向け講習会の参加者数の目標値は次の考え方により設定しています。
現状値 1,292 人 + 年間参加者数 300 人 × 計画年数 3 年 = 2,192 人 ⇒ R5 目標値 2,200 人

(議長) 聾学校における保護者を対象とした手話講習会について、どのような状況か。他に聾学校の状況も教えていただければ。

(委員) 聾学校でも人工内耳が多くなっており、手話がどうなのかなという保護者の意見もある。

(議長) 岐阜聾学校の幼稚部でも半分以上が人工内耳。人工内耳であっても手話を教えて欲しいという人もいるが、一般小学校へ進学予定の子どもは別クラスで口話対応をしている。聾学校も変わらざるを得ないところもあるが、人工内耳であっても障がいがあることに変わりがないので手話を大事にしたいという話をよく聞く。

(議長) コロナ禍における手話サークルの活動状況はどうか。また、国体や障がい者スポーツ大会の情報ボランティア育成からの流れはあるか。

(委員) コロナ禍において、手話サークルも開催が困難な状況である。県サ連の行事も本年度はほぼすべて中止しており、情報がつかめていない。手話奉仕員養成から手話サークルに来てくれる人もいるが、なかなか続かないことが多いので、手話通訳者養成講座につながるよう、やる気が持てると良いと思う。このような状況のなか、とこわか大会に向けてもあまり広められていない。

(委員) 学校ではICT機器の整備が進んでいる。聴覚障がいのある児童生徒への支援機器としてはもちろん、学校における学びのツールとしての活用が期待されており、動画等のコンテンツにより手話に触れる機会が増えればと期待している。

(委員) 新型コロナの影響で学校が休校になった際、ICTを活用した学習教材が提供されたが、字幕や手話を付けるという取組が漏れていた状態があったので、今後は十分配慮していた

だきたい。

(委員) 新型コロナによる学校の休校は急な部分もあったため、そういったところに思い至らなかったことは申し訳なく思う。今後は、教育・学習を保障していくという観点からも手話や字幕など見て分かる教材作成を進めるとともに、高校や市町教育委員会へも伝えたい。

(委員) 聴覚障がいのある尾鷲の今川ドクターのドキュメンタリーを見た際、コロナの影響による患者さんのマスク着用で苦勞されているという話のほか、看護師が手話を覚えたという話もあった。手話は突然必要になることもあるので普及啓発は大切。

聴覚障がいのある乳児について、県立子ども心身発達医療センター難聴児支援部門において手話学習会を実施するとあるが、人工内耳の普及により手話はいらないという保護者の方も多と思うが、医療機関との連携などどのように実施しているのか。

(事務局) 確認し、回答させていただく。

【子ども心身発達医療センター補足説明】

- ・新生児聴覚スクリーニングを行い要再検となった場合は、三重大学附属病院又は三重病院で精密検査が行われ、そこで聴覚障がい又はその疑いが極めて高い場合には県立子ども心身発達医療センター（難聴児支援課）が紹介されます。
- ・難聴児支援課では、言語聴覚士による相談、療育及び補聴器適合を開始しますが、0歳児グループ「つくしんぼ」において、手遊びなどの親子遊びや手話学習などのミニ学習会を行っています。また、教育相談については県立聾学校と連携しています。

(委員) 南海トラフ地震がいつ起こってもおかしくないなか、災害時にも遠隔手話通訳サービスを活用してはどうか。既に協定を締結した市町や今後締結をすすめる市町に対してもそういう提案をしていくと良いと思う。

(事務局) 遠隔手話通訳サービスという新しい方法が追加されるので、災害時においても活用し、具体的には、実際に災害が発生した場合の対応について市町と検討を進めたい。また、未締結の市町に対しても提案していきたい。

(議長) 避難所には多様な方が避難するので、それぞれ具体的な支援を検討する必要がある。

(委員) ICTの活用により遠隔の会議等が増えているが、移動がないため過密日程になりやすいと感じている。今後、遠隔手話通訳サービスの利用が増加した場合、聴覚障害者支援センター職員の負担が増えると思われるので、活用状況によっては職員の増員等を検討してほしい。

(事務局) DX（デジタルトランスフォーメーション）の中で、支える人をどうしていくのが重要ととらえており、検討していきたい。

以上